

新しい行

現在、吉原市教育委員会事務局で、教育委員、保健所、それぞれ事務をとりまわります。

以上のように当分の間は分散事務をとるの。現在の市役所、町役場は吉原分館、富士分館、鷹岡分館に名称がかわります。また、吉原市にある元吉原、須津、吉永、原田、大淵の各支所はそのまま存置します。

以下、新市の行政機構、事務内容をお知らせしましょう。

議員の任期は 42年4月30日

◆新市の名称

新市名は新市が永遠に飛躍発展する姿にふさわしく、しかも郷土的な色彩を反映し、地域住民はもとより広く国際間においても親しまれている「富士」を新市の名称としました

◆新市の事務所の位置

新市の事務所の建設予定地は、吉原市大字永田地先に決まりました。敷地面積は26400㎡を買収し、鉄筋コンクリート造り地上5階、塔屋2階、地下1階の新庁舎を工費8億9千万円で、つくることがなっています。庁舎の建設は、昭和41年度中に計画、調査などを行ない、昭和42年度に用地の取得、設計を完了し、昭和44年度を完成目標にしています。

◆議会の議員の任期

新市の議会の議員の任期は「市町村の合併の特例法」により、合併の日から昭和42年1月30日まで在任することになりました。議員数は現在吉原市33名、富士市30名、鷹岡町19名となつていますが、新市になると議員数は40名になります。

◆農業委員会委員の任期

選挙による委員55名は「市町村の合併の特例法」により、任期は昭和42年10月31日までと決まりました。なお、選任による委員のうち団体推選の委員は新市が発足してから選任されますが、現在の委員14名があられるように考慮されています。議会推選の委員は新市が発足してから議会で推選することになります。

支所はいままで 通り存置します

◆支所出張所について

支所、出張所は富士市、鷹岡町にはなく、吉原市には5支所(元吉原須津、吉永、原田、大淵)ありますが、これは現在そのまま残すことになりました。現市役所と役場は、吉原市立体育館が仮庁舎に決まりましたので、分館として使用し、本庁舎が完成(昭和44年)するまでに改めて検討することになっています。

◆特別職の職員の身分の取り扱い

・選挙管理委員 市長選挙後の最初の議会で選挙されるまでの間、現在の委員のうちから互選で4名を選ぶことになりました。

・教育委員会の委員、固定資産評価審査委員 市長選挙後最初の議会で選任されるまでの間、教育委員会の委員5名、固定資産評価審査委員3名をそれぞれ市長職務執行者が現在の委員のうちから選びます。

◆各種公共団体の取り扱い

2市1町には243の公共団体があります。このうち法律で統合することを決められている民生委員協議会、商工会議所、農業共済組合のほかは新市になつてから統合するように行政指導をしていきます。

◆市税の取り扱い

一般の市税は地方税法のとおり決められましたので、吉原市は現在と変わりません。国民健康保険は、12月まで2市1町の現在の課税と給付を行ない、明年1月から3月までは課税は2市1町の現在の課税を行ない、給付は新市全域に世帯員7割給付を行ないます。昭和42年4月からは給付も課税も統一したものになります。

吉原の継続事業 費は37億円です

◆使用料および手数料

使用料については市民会館使用料、吉原市立商業高校授業料、幼稚園保育園保育料、公営住宅使用料などは当分の間現在の使用料です。水道使用料も当分の間は2市1町現行のままですが、同じ行政区内で料金が異なるのは好ましくないので、できるだけ早く統一することになっています。道路占用料は当分吉原市の条例および取り扱い要領で運用しますが、早急に新条例を制定することになっています。

手数料については、戸籍手数料令に調整しましたので10円から20円高くなりました。

◆消防団の取り扱い

2市1町の消防団は現在26分団936人で構成されています。具体的な取り扱いについては、統合することが好ましいので2市1町の消防団が協議した、自主的な調整案によつて統合するように行政指導を行なうことになっています。

◆末端行政機構について

新市発足時は一応現行の区または自治会の組織で運営し、適当な時期に統一調整が図られるよう指導を行ないます。

◆各市町の継続事業の取り扱い

新市の5カ年間の継続事業費は70億500万円となっています。これの配分が吉原市54.0% (37億8300万円) 富士市36.9% (25億8500万円) 鷹岡町9.1% (6億3700万円) と決めました。吉原市の継続事業の主なものは、青島津田土地区画整理事業、簡易舗装、伝法小、原田小などの新設事業、吉原沼津線、弥生線などの事業があげられています。

このように 協定 しました

吉原市
富士市
鷹岡町

◆一部事務組合の取り扱い

2市1町間で組織している鷹岡町吉原市用水組合、田子浦漁市場組合などは合併により消滅するので、その財産や公共の施設は新市に引き継ぎ、新市が管理執行することになりました。そのほか2市1町が他の関係市町とで組織する組合(岳南食肉センター組合、泉田町職員恩給組合資産管理組合など)はそのまま加入または脱退の手続きをとることになりました。

◆財産、公の施設、債権および債務について

行政財産はすべて新市に引き継がれます。普通財産は合併の議決の日をもつて、現状のまま新市に引き継ぎます。公の施設、債権、債務もすべて新市に引き継ぐことになっています。

| | | |
|--|---|---|
| <p>新富士市役所(体育館)</p> <p>市政懇談会、相談業務 公共施設の案内など この係は分散事務を行ないます</p> <p>職員課 職員の配置、職員の試験選考、職員団体など</p> <p>給与係 職員の給与、退職金、給与制度の研究など</p> <p>職員厚生係 職員の公務災害補償、職員の福利厚生など</p> <p>職修係 職員研修の計画、実施など</p> <p>企画課 市政の基本的施策の企画</p> | <p>庶務係 議会の招集、議案の調整、災害対策など</p> <p>文書係 市例規の制定、その整理保存など</p> <p>交通安全係 交通安全に関する企画や施行など</p> <p>計算係 機械計算の調査、研究など</p> <p>市議会 議事事務局 文書の整理保管、式典など</p> <p>調査係 会議録の調整、議案の請願、陳情など</p> <p>調査係 議員提案の議案調査、関係法令の調査など</p> <p>庶務係 市税の統計、賦課の諸証明など</p> <p>市民税係 個人の市民税、県民税の賦課など</p> <p>諸税係 軽自動車税、市タバコ</p> | <p>収入役室 市税の統計、賦課の諸証明など</p> <p>市民税係 個人の市民税、県民税の賦課など</p> <p>諸税係 軽自動車税、市タバコ</p> <p>消費税係 消費税の賦課など</p> <p>国民健康保険税の賦課 や納期限の延長など</p> <p>資産課税係 市税滞納処分、市税の交付要求など</p> <p>徴収係 徴収金の収納整理、納税証明など</p> <p>徴税第一係 市税の収納、滞納金の整理など</p> <p>徴税第二係 市税滞納処分、市税の交付要求など</p> |
|--|---|---|

執務時間

新市「富士市役所」の号はつぎのようになります。

◆執務時間

開始一午前8時30分
終了一午後4時45分

◆電話番号

富士市役所(体育館)
吉原分館(現吉原市)
など(現教育委員会保健所)は吉原231

鷹岡分館(鷹岡町役場)

河川係
河川の施設改良、災害復旧、砂防工事など

道路係
道路橋梁の施設改良、災害復旧など

港湾係
港湾業務、水難救護法に関する事

建築係
建築相談指導、建築関係の証明など

建設係
市有建築物の管理、建築物の評価など

設備係
市有建築物の電気、衛生施設維持保安など

住宅課
市営住宅用地の取得、住宅の調査統計など

住宅係
住宅の基本計画、宅地造成、市営住宅の修繕工事など

管理係
市営住宅の入居者選定、使用料や敷金調定など

都市計画課
都市計画事業の決定、土地の取得、補償など

事業係
都市計画基本調査、防災建築街区造成など

公園係
市営公園や緑地の造成、街路樹の管理など

区画整理課
土地の取得、保留地処分など

補償係
換地計画、精算事務、土地建物の評価など

工事係
区画整理事業の公共施設維持管理など

下水道課
下水道の維持管理など

庶務係
土地の取得補償、水洗便所改造資金貸付など

工務係
下水道施設の維持管理、排水設備設置指導など

終末処理場
成管理など

衛生部

衛生課
簡易水道、火葬場の管理など

保健衛生係
成人病対策、衛生保護相談など

防疫係
害虫の駆除、伝染病患

年金課
国民年金係
国民年金の給付、保険料の徴収など

福祉年金係
福祉年金の給付、諸届

富士分館(富士市役所)

記録係
戸籍の受け付け、印鑑の登録など

管理係
住民実態調査、使用料手数料の調定など

開発係
企業の誘致、工業用水道、工業団地など

公害係
公害の調査処理、防止指導など

商工課
商業団体の育成、小口融資、物産対策など

工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など

観光係
観光開発計画、公園の維持管理など

労政係
雇用対策、労働教育、失業対策など

農政課
農業生産計画、魚市場管理、農業技術指導など

振興係
農業構造改善事業、農業振興対策など

畜産係
畜産振興、家畜伝染病に関する事

林政課
林野台帳、保安林、その他の森林の保護など

林産係
治山治水、市有林の育成管理など

開発課
公社、公団の事業計画の調整、経済開発事業の推進など

庶務係
公団の事業計画の調整、経済開発事業の推進など

経済部

清掃係
清掃事業の調査計画、公衆衛生の改善など

清掃第一係
じんかい収集処理に関する事

清掃第二係
側溝などの清掃、汚物収集処理など

台帳係
台帳の管理、被保険者台帳など

庶務係
清掃事業の調査計画、公衆衛生の改善など

清掃第一係
じんかい収集処理に関する事

清掃第二係
側溝などの清掃、汚物収集処理など

衛生部

衛生課
簡易水道、火葬場の管理など

保健衛生係
成人病対策、衛生保護相談など

防疫係
害虫の駆除、伝染病患

年金課
国民年金係
国民年金の給付、保険料の徴収など

福祉年金係
福祉年金の給付、諸届

富士分館(富士市役所)

記録係
戸籍の受け付け、印鑑の登録など

管理係
住民実態調査、使用料手数料の調定など

開発係
企業の誘致、工業用水道、工業団地など

公害係
公害の調査処理、防止指導など

商工課
商業団体の育成、小口融資、物産対策など

工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など

観光係
観光開発計画、公園の維持管理など

労政係
雇用対策、労働教育、失業対策など

農政課
農業生産計画、魚市場管理、農業技術指導など

振興係
農業構造改善事業、農業振興対策など

畜産係
畜産振興、家畜伝染病に関する事

林政課
林野台帳、保安林、その他の森林の保護など

林産係
治山治水、市有林の育成管理など

開発課
公社、公団の事業計画の調整、経済開発事業の推進など

庶務係
公団の事業計画の調整、経済開発事業の推進など

経済部

清掃係
清掃事業の調査計画、公衆衛生の改善など

清掃第一係
じんかい収集処理に関する事

清掃第二係
側溝などの清掃、汚物収集処理など

台帳係
台帳の管理、被保険者台帳など

庶務係
清掃事業の調査計画、公衆衛生の改善など

清掃第一係
じんかい収集処理に関する事

清掃第二係
側溝などの清掃、汚物収集処理など